

件 名	平成24年度 職員研修体系について
経過・現状 政策課題	<p>【経過・現状】 めざすべき職員像「堺市を愛し、チャレンジ精神を持って取り組む、市民から信頼される職員」の育成に向けて、下記の職員研修の方針に基づいて取り組んでいる。</p> <p>[参考：職員研修の方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「意識と意欲」を高める（意識改革） <ul style="list-style-type: none"> ・ 公務員倫理と人権意識の徹底を図る／やりがいや充実感を高める ○「知識と能力」を磨く（能力開発） <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務遂行のための基本的・専門的知識と技術の習得を図る／政策形成能力・都市経営能力の向上を図る ○「組織力」を高める <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員相互に切磋琢磨する環境をつくる／集合研修を活かして人的ネットワークをつくる <p>【課題】 めざすべき職員の育成に多面的に取り組むとともに、昨今の事務処理ミスの頻発を解消することが喫緊の課題であり、それに対処できる職員の意識改革と能力開発を具体的に進めていくことが必要である。</p>
対応方針 今後の取組 (案)	<p>【対応方針】 堺市人材育成基本方針に掲げるめざすべき職員像の実現と職員の事務処理能力の向上を図るため、平成24年度の職員研修体系を策定</p> <p>【重点取組】</p> <p>堺市を愛する職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■堺市職員としての意識向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長と課長補佐級以下職員との対話【新規】 ⇒トップビジョンの発信を通じて市政の方向性に対する認識を共有し、堺市職員としての意識を高める ・ 夜間講座・市政理解研修【新規】 ⇒幹部職員が講師となり、プロジェクトへの取組内容や市政に取り組む思いを聞き、堺市職員としての意識を高める <p>チャレンジ精神を持って取り組む職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域主権時代のまちづくりを担う職員の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策法務研修【新規】 ⇒新たに希望者が参加できる選択研修を新設するとともに、演習を加えた内容とし、より効果的に政策立案能力の向上を図る <p>市民から信頼される職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事務能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務基礎講座【拡充】 ⇒基礎・基本の徹底による事務処理能力の向上と人的ミスの防止を図る ■市民満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口業務市民満足度調査【新規】 ⇒窓口業務に係る市民アンケート結果を踏まえ、課題対応を適切に行い、市民満足度の向上を図る ・ 非常勤職員待遇研修【新規】 ⇒OB職員について、待遇技術の向上とおもてなしの心を持った職員を育成
効果の想定	○職員の意識改革・能力開発による資質の向上
関係局との 政策連携	全 庁

		市長・副市長	局長	部長・部次長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般職	新採～3年目	臨時職員・非常勤職員
役割		トップ・ビジョンの明示	局・区方針の明示 局・区の統括責任者	部の統括管理責任者	課の目標明示・実行 課の統括管理責任者	事務事業の統括的推進者 課長の補佐	業務の中心的遂行者 部下育成（臨時職員の育成指導）	業務の自律的遂行者		業務の適切な補助
センター研修	特別研修	<ul style="list-style-type: none"> ●市の方向性の共通認識を図り、一丸となって市政に取り組む。 ●幹部職員として意識改革を促し、その職責に応じた都市経営感覚等を磨く。 ●研修内容を職場で伝達することで、全職員への浸透を図る。 		市長講話（新任課長／新任課長補佐／新任係長／新規採用者） 市長と職員との対話 市長と職員との対話【新規】 意識改革セミナー （課長補佐級以下対象） ・時勢講話 など		トップセミナー （局・部長対象） ・都市経営 ・時勢講話 など		管理職セミナー （次・課長対象） ・公務員倫理（ロジック） ・危機管理 ・時勢講話		
	一般研修	<ul style="list-style-type: none"> ●役職等に応じて求められる役割を果たすために、意識を醸成し、必要な能力を習得する。（役職者研修） ●部下育成力を強化し、職員のチャレンジ精神を引き出す。 ●公務員として必要な基本的な資質と能力を強化する。（基礎研修） ●次代を担う職員に対して政策形成力を強化する。 		新任課長級研修 ・市政課題・人権 ・法律 ・マネジメント、リーダーシップ 新任課長級研修（後期） ・マネジメント（後期） 【再編】		新任課長補佐級研修 ・市政課題・人権 ・法律 ・マネジメント、ファシリテーション		新任係長級研修 ・市政課題・人権 ・法律 ・マネジメント、部下育成		政策法務研修 （採用5年目職員対象） 公務員基礎研修Ⅰ（前期） ・公務員倫理 ・市政理解・人権 ・事務基礎（文書） ・接遇 ・堺市理解フィールドワーク ・危機管理 公務員基礎研修Ⅰ（後期） ・振り返り ・ロジック 【再編】 公務員基礎研修Ⅱ ・公務員倫理 ・人権 ・問題発見・解決力向上 【再編】 公務員基礎研修Ⅲ ・公務員倫理 ・人権 ・政策形成 【再編】
	階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> ●業務遂行に必要なスキルを強化する。 		1日研修 会議の進め方研修 討議力向上研修 【新規】 半日研修 法律研修（民法、行政法）、スキルアップ研修（広報力、企画力、文書作成力）		2日研修 政策法務研修 【新規】 ナレッジマネジメント研修 タイムマネジメント研修		プレゼンテーション研修 市民対応研修		短期臨時職員研修 ・接遇 ・服務 ・市政理解 非常勤職員研修 ・接遇 【新規】
	外部派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> ●職員として広い視野及び高い見識を養成し、職務の遂行に必要な能力等を養成する。 		地方自治体女性管理監督者研修（地方自治体女性管理者フォーラム） ブラッシュアップ女性リーダー研修（市町村アカデミー） （自治大学校）第1部・第2部特別課程 （自治大学校）第1部課程 （自治大学校）政策課程【新時代・公共政策コース】 政策企画、市民協働（市町村アカデミー）		公務員倫理／接遇研修 指導者養成研修（公務人材開発協会）				
研修サポート	自己啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●職員一人ひとりが、自らの能力の発揮向上や開発のために主体的に行う学習を支援する。 		通信教育奨励制度／自主研究グループ活動支援制度／資格取得等報奨制度 大学院修学支援制度 e-learning研修 （地方自治法、地方公務員法、市政理解、事務基礎等） 夜間講座 {法律（自治法）、市政理解 【新規】 }						
	業務主管研修	<ul style="list-style-type: none"> ●業務上必要な知識等を習得する業務主管研修を支援する。 		事務基礎講座 （財務・文書・会計ほか）、 文書事務研修						
	職場研修支援	<ul style="list-style-type: none"> ●O（おさなりにせず）、J（自身の課題として）、T（取り組む）研修を支援する。 		ルーキートレーナー研修 CS向上運動（さわやかサービス推進事業） 職場研修 （専門的知識・スキルの継承や課題を克服するための現場発意の研修） 職場研修支援事業 （外部講師派遣／職場研修相談業務ほか）						

視 点	具 体 的 取 組	対 象 者	効 果
堺市を愛する職員を育てる	市長と職員との対話【新規】 テーマ設定による市長と補佐級以下職員との対話（勤務時間外） （課長級職員との対話も継続（未実施局））	課長補佐級以下（希望者）	トップビジョンの発信を通じて市政の方向性に対する認識を共有するとともに堺市職員としての意識を高める。
	堺市理解フィールドワーク【継続】（昨年度より） 新規採用職員に課題を与え、旧市内主要施設を班別で見学	新規採用職員（必須）	まちへの理解を深め、まちに愛着を持って市政に取り組む職員を育成する。
	夜間講座・市政理解研修【新規】（自己啓発研修） 幹部職員からプロジェクトの紹介や市政に対する思い・経験談などを伝える	全職員（希望者）	先輩職員からプロジェクトへの取組や市政に対する思いを聞き、堺市職員としての意識を高める。
チャレンジ精神を持って取り組む職員を育てる	政策法務研修（選択研修）【新規】 政策を立案するにあたり、関係法令を解釈し制度化・条例化する手法を身につける研修（講義1日、演習1日）	係長級職員（希望者）	政策立案能力の向上を図り、改革を実現する職員を育成する。
	政策形成研修【再編】 [採用1年目] 政策形成研修：半日→ロジカルシンキング研修：1日 [採用2年目] 政策形成研修：1日→問題発見・解決力向上研修：1日 [採用3年目] 政策形成研修：1日→政策形成研修：2日 1～2年目は政策形成につながる基礎的スキルを身につける	採用3年目まで（必須）	
市民から信頼される職員を育てる	新任課長級研修（後期）【再編】 組織運営方針を基に、自身のマネジメントについて上半期を振り返り、下半期に活かす研修（1泊2日→1日）	新任課長級（必須）	組織運営方針のPDCAサイクルを強化するとともに、マネジメント力の向上を図る。
	新任役職者研修の法律科目【継続】 住民訴訟（課長級）、行政法（課長補佐級）、行政争訟・行政手続（係長級）	新任課長級 新任課長補佐級 新任係長級（必須）	業務の遂行における遵法意識を高めるとともに、法務能力の向上を図る。
	事務基礎講座【拡充】 財政、文書、会計など全庁共通の事務処理に関する研修	課長補佐級以下（希望者）	基礎・基本の徹底による事務処理能力の向上と人的ミスの防止を図る。
	短時間選択研修【拡充】 法律科目に加えスキルアップ科目を充実（広報力、企画力、文書作成力）	課長補佐級以下（希望者）	
CS向上運動の強化	窓口業務市民満足度調査【新規】 窓口業務に係る市民アンケートを継続的に実施	窓口業務主管課	アンケート結果を踏まえ各所属の課題に適切に対応することで、市民満足度の向上を図る。
	非常勤職員接遇研修【新規】 窓口業務未経験のOB職員に接遇研修を実施	非常勤職員（必須）	接遇技術の向上とおもてなしの心を持った職員を育成する。